



国家公務員賃金3年ぶりにプラス勧告(人事院)

給与勧告(8月8日)のポイント ～3年ぶりに月例給、ボーナスともに引上げ～

- 民間給与との較差(0.23%、921円)を埋めるため、初任給及び若年層(30代半ば)の俸給月額を引上げ
- ボーナスを引上げ(0.10月、再任用は0.05月)、民間の支給状況等を踏まえ勤勉手当に配分 年間 4.30月分 ⇒ 4.40月分 (期末手当 改定無し)
- ◎極めて低い勧告。初任給を引き上げるも最賃に及ばず。物価上昇に追いつかない改定率。成績主義強化の勤勉手当引上げ。生涯賃金改悪につながる「給与制度のアップデート」は許されない。非常勤職員の処遇改善に言及せず格差を放置。長時間労働の解消は最優先課題。大幅賃上げ、人員増、会計年度任用職員制度の改善を求める。政治を変え、国民一人ひとりが大切にされる社会を実現しよう。(各労組の声明の骨子)

故安倍晋三元首相の「国葬」にかかわる要請書 提出

大阪市教は8月8日、「故安倍晋三元首相の『国葬』にかかわる要請書」を提出し、「大阪市立学校園に対し弔意表明にあたる弔旗(半旗)掲揚、黙とう、行事の制限、『国葬』に関わる講話などを強制しないこと。」を求めました。

①現行憲法下で「国葬」には法的根拠も基準も存在していない。②安倍「教育再生」について、私たち教職員組合はこれまでも批判し続けてきた。批判的評価を無視して特定の政治家に対する賛美と肯定的評価を国民に強制することは許されない。③弔意の強制は「思想及び良心の自由」(憲法19条)に抵触し、特定の政党支持・「不当な支配」であり教育基本法にも反する。(裏面に要請書)

特別支援学級設置・よろず相談 障教研 9月10日

障害児教育部は9月10日(土)9時30分よりアネックスパル法円坂で、障害児教育研究会を行います。これまで継続している障害児教育・学級についての様々な問題について共に考える「よろず相談」です。文科省が「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」を通知したもとで、学級設置の問題についても相談します。

会場の関係で、参加申し込みを、メール・電話でお願いします。

(右上のQRコード e-mail:o-sikyol@sea.plala.or.jp TEL:06 6910 8700)